

事務連絡  
令和8年3月17日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局  
感染症対策部感染症対策課

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援に係る取扱いについて（周知）

平素より、感染症対策等にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援に係る取扱いについて」（令和7年11月14日厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）でお知らせしたとおり、法別番号「28」のうち、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養における公費負担医療の提供に係る費用の請求に関する診療報酬明細書等の記載等について」（令和2年4月30日保医発0430第4号厚生労働省保険局医療課長通知）及び「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」（令和5年9月28日保医発0928第1号厚生労働省保険局医療課長通知、令和5年11月7日最終改正）による公費負担者番号に係る請求について、令和7年12月請求分より、医療機関等からの再審査請求を含めた全ての請求の受付を再開したところです。

令和8年度においても、医療機関等からの請求に対する公費支援を実施するために必要な予算を令和8年度予算案に計上しておりますので、内容についてご了知の上、貴会会員に対し、未請求のレセプトがある場合は令和8年度中に請求を行っていただくよう周知をお願いいたします。

（参考）令和8年度厚生労働省各目明細書 P34

[https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/26syokanyosan/dl/260302-01\\_01.pdf](https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/26syokanyosan/dl/260302-01_01.pdf)

- ・ 疾病予防対策事業費等補助金（新型コロナウイルス感染症患者等公費支援事業費）